



かいつぶり通信

題字 酒井雄哉大阿闍梨

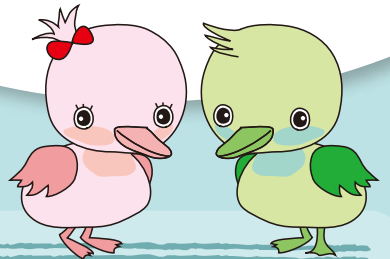
■1984年 8月20日 第三種郵便物承認 毎月(1・2・3・4・5・6・7・8の日)発行 ■発行人 関西障害者定刊行物協会 大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4F 定価1000円

施設のなかの「ぴかっとアート」

『飛翔』

復興への願いを込めて、左手だけで折りあげた鶴の数々が東日本大震災の被災地へ送られました。

作:高橋りつ子さん



徳川 輝尚さん

かいつぶリエッセイ vol.30

プロフィール

1931年、東京都生まれ。上智大学哲学科卒。同志社大学大学院社会福祉学専攻修了、同志社大学文学修士。

1972年、我が国最初の身体障がい者

療養施設「てひつじの苑」創設。施設長として最重度身体障がい者福祉に従事。身体障害者施設協議会会長、全国社会福祉協議会副会長、身体障害者福祉審議会委員、社会保障審議会臨時委員を歴任。現在、全国社会福祉協議会身体障害者施設協議会顧問、近畿地区身体障害者施設協議会顧問、社会福祉法人京都太陽の園理事。藍綬褒章、旭日中綬章受章。

人権が尊ばれる国づくり

今年の1月20日、日本は「障害者権利条約」を批准しました。しかし、それは国連総会がこの条約を採択してから8年も経ってからです。国連に加盟している193ヶ国のうち、141番目という遅い批准でした。報道によると、国連大使の吉川さんも「たいへん時間がかかってしまい、国際的に誇れることではないが、模範的な締結国となるように努力していきたい」と言っています。

この遅れを取り戻し、権利条約の優れた締結国となるためには、まず、障がいのある人の差別を禁止し、障がいがあってもなくても共に生きる社会を目指す条約の精神を、すべての法律や社会のルールに明記し、国民に周知させることが必要です。そして、条約の精神を周知させるだけでなく、この精神を日々の生活の中で実践することが大切です。条約は人権を守る器であり、実践は中身です。どんなに立派な条文を掲げても、実践がなければ条約は「空っぽの器」となってしまうからです。人権を尊び、助け合い、共に生きる社会を築く実践は、権利条約を締結した国にとっての最大の責務なのです。

しかし、現実はどうでしょう。優先席に座り、側に立っている老人を見て見ぬふりをしてスマホに熱中する人、人を押し分け、ぶつかっても「ごめんなさい」と言えない人が当たり前の日本です。こんな心の貧しい状態のまま、権利条約の締結国の資格があるのでしょうか。

でも、東日本大震災に際し、世界が賞賛した共助力を発揮した日本です。ボランティア精神に燃えた人も多くいます。必ず、尊び合い、助け合い、共に生きる人権社会を築くことが出来ると信じます。

今こそ、人権が尊ばれる国づくりに取り組むべき時です。私たちは遅れすぎました。これ以上、遅れを取ってはいけません。

CONTENTS コンテンツ

- 〈特集〉 2~3
発達しょうがい児に関わる民間企業の取り組みと現状
- 〈お知らせ〉 4
◆愛知県で、父母の会連合会全国大会開催
◆植松潤治代表が全肢連の副会長に就任
●虎姫老人クラス女性部会様とのふれあい「とらカフェ」
- 〈レポート・インフォメーション〉 5~6
◆湖馬の会
◆「滋賀県災害時要援護者支援ネットワーク会議」
設立総会開催
◆Dr.植松のQ&A
- 〈トピックス〉 7
◆平成26年度入職式が行われました!
◆縁の下の力もちサン
- 障害者権利条約ってなに? 8

特集

発達しょうがい児に関わる 民間企業の取り組みと現状

前回の特集では、発達しょうがい児の公共機関の受け入れ状況とその現状についてご紹介しました。今回は、公的機関以外で発達しょうがい児のサポートをしている民間企業「株式会社アットスクール」の取り組みを紹介します。

代表の鈴木正樹さんは2005年に発達しょうがいを抱えて二次的に不登校になる子どもをなくそうと、一人ひとりの個性とニーズにあわせた学習指導と自立支援ができる塾として起業しました。そして、この春からは一般社団法人「発達サポートセンター・ピアすまいる」を設立し、就学前の発達しょうがい児に向けたサポートを始めています。また、大学との共同開発で教材も作成。早くから発達しょうがい児へ目を向け、試行錯誤しながら教育機関とも連携し、発達しょうがい児に力を注ぐ鈴木さんに、発達しょうがい児の現状やその取り組みについてお話を伺いました。

早くからの周囲の気づきで、
子どもの環境を整えることが
大事です



株式会社アットスクール
代表 鈴木正樹さん

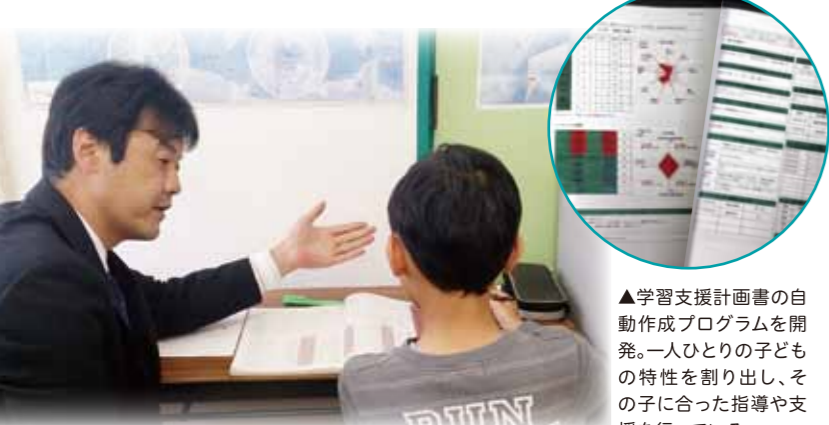
▲鈴木さんは発達しょうがいの子もたちをサポートするため、特別支援教育士や教育カウンセラーなどの専門資格を取得。大阪医科大学LDセンターと共同で、教材開発にも取り組んでいる。

Q1 発達しょうがいの子どもを 支援する塾を始めたきっかけは？

2005年当時、滋賀県では、小学生で約1000人、中学校で約1700人もの長期欠席者(不登校)があり、小学校で4.5%、中学校で7.3%と、その比率は全国ワースト6位になっていました。彼らは、学校や勉強、友だちがイヤで不登校になったわけではありません。最初は学校や友だちと遊ぶことが好きだったのに、失敗することが多いために不登校という自分を守る方法を選択した子どもたちが多いことに気づかされたのです。こうした子どもたちの困り感を理解し、少しでもサポートできることができないか?と思ったことが創業のきっかけです。

Q2 現在、発達しょうがいの可能性のある 子どもはどれくらいいるのですか。

文部科学省の2012年の調査で、知的発達に遅れはないものの、学習面または行動面で著しい困難を示す児童生徒の割合は、通常学級に在籍する生徒の約6.5%という数字が出ています。35人学級では2~3人が発達しょうがいの可能性のあるということになります。



▲アットスクールでは1対1または少人数指導を実践。勉強が苦手、集団生活がしんどい、不登校などの課題を抱えた子どもを受け入れ、特性に合った指導を行っている。

Q3 「発達サポートセンター ピアすまいる」は どんなところですか。

児童福祉法による滋賀県の指定を受けた施設です。発達しょうがい等のしょうがいをもつ児童生徒を心身両面で支援し、子どもたちの将来の自立をサポートするために設立しました。「児童発達支援事業」「放課後等デイサービス事業」「保育所等訪問支援事業」の3つの事業をそろえた県内初の多機能型施設です。

Q4 子どもが発達しょうがいかもしれない、 でも医師の診断を受けるのは抵抗がある、 と感じている親御さんの相談に応じて もらえるのですか。

予約制で相談をさせていただくことができます。そのときスタッフがお子様の生育歴や様子を伺い、特性や医療受診や環境調整などについてアドバイスさせていただきます。子どもの集団での様子や対人関係が気になる親御さんには、「保育所等訪問支援事業」をおすすめしています。これは、保育所や幼稚園に訪問相談員が訪問し、集団での様子を観察してアドバイスするというものです。対象としているのは、就学前のお子さんです。

資料 1



「ちょっと気になる子(発達障害)を理解するために」〜総編集〜より

※自閉症とアスペルガー症候群は「自閉スペクトラム症」に統一されました。(5/28日本精神神経学会発表)

Q5 支援が必要と認められた場合は どんなサービスが受けられるのですか。

サービスを受けるには、各市町で「通所受給者証」を取得する必要がありますが、これは、福祉サービスを受ける際に必要な「療育手帳」がなくとも、医師の診断書や意見書、発達検査などのアセスメントがあれば取得可能です。

「通所受給者証」を受けた4~5歳のお子さん向けには、体を動かす、創作、お話を聞くといった活動や、自由遊びの時間を持ちながら、集団生活への適応訓練を行います。また小・中学生は学習支援や、挨拶の仕方や話を聞く態度、相手の理解といったソーシャルスキルを学ぶ時間を持ちます。

Q6 就学してから、 勉強についていけないという形で 発達しょうがい疑われる場合も出てくると 思いますが、小学生以上の子どもに対しては どのように対応していますか。

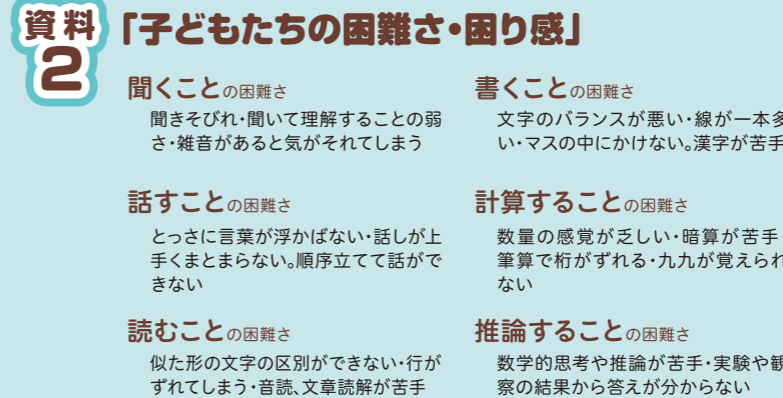
実はアットスクールが塾という形を取っているのは、発達しょうがいに気付いていないけれども勉強が苦手な子どもを何とかしたい、あるいは発達しょうがいを受け入れられない親御さんへの対応という意味合いが大きいんです。そこで、「勉強が苦手」「集団生活が辛い」「不登校」などの問題に対して、学習支援という形で支援をしています。3年前には個別の学習支援計画書を作るプログラムを開発しました。また行政や学校とも連携し、親御さん了解の上で学校での様子を見たり、学校からの紹介で塾に来られる場合もあります。

中学生になると思春期を迎え、親御さんとの関係が悪くなることもあるため、塾講師が間に入る方がよい形で支援できるように思います。10代の子どもには、自分の特性を知り自己理解を促すように指導しています。

Q7 発達しょうがいは、やはり早期に発見して 支援を受けることが大切ですか。

特に幼児や小学生は周囲の環境の整備や大人が正しい対応をしていくことで社会性を育むことができるので、たとえ発達しょうがいであっても、適切な療育で子どもの苦手なところを伸ばすことができます。発達しょうがいの子どもが社会に適応し自立する力を養うには、教育や子育てといった要因が大きな力になります。この子は集団が苦手だな、指先が不器用だな、コミュニケーションが苦手だな、などの気づきがある方は、ぜひお気軽にご相談ください。

資料 2



▲子育てに関するセミナーや研修会を定期的に開催。

2011年には本を出版。お母さん自身が元気で楽しむことができる子育てのヒントをまとめた。



DATA 株式会社アットスクール

草津本校

草津市大路1丁目18-28藤井ビル2F
TEL:077-565-7337 FAX:077-565-7347
ホームページ: <http://www.at-school.jp/>

一般社団法人発達サポートセンター ピアすまいる

草津市大路1丁目18-28藤井ビル1F
TEL:077-598-1225
フェイスブック:
<https://www.facebook.com/hattatsu.peersmile>

* 児童発達支援事業

開所日時:火・木11:00~15:00
利用料:1日876円 定員:1日4名
対象:児童発達支援受給者証をお持ちで、未就学の4~5歳の軽度の発達しょうがいのお子様

* 放課後等デイサービス事業

開所日時:火~金16:00~18:00
利用料:1日728円 定員:6名
対象:放課後等デイ受給者証をお持ちで、軽度の発達しょうがいのある小・中学生

* 保育所等訪問支援事業

利用料:1回1040円
保育所や幼稚園などを訪問し、子どもの様子を観察して必要な支援などをアドバイスします。保護者の方が直接申し込むことが可能です。

まとめ

湖北グリーンクリニック院長 植松潤治
(小児神経専門医)

平成24年4月から、障害者自立支援法に基づく児童デイサービスが児童福祉法に基づくサービスとして、児童発達支援事業と放課後等デイサービスに変更されました。また、法人格(NPOや株式会社等)があれば事業に参入できるため、多くの開設が期待されています。現在何らかの発達しょうがいと思われる児童・生徒は滋賀県では8%に達していると言われています。学校や幼保だけでは支援しきれない状況とも言えます。しかし、ただ預かるだけではいけません。専門的知識をそなえた事業所であることも要求されます。民間の活力が期待される所以でもあります。

お知らせ

愛知県で、父母の会連合会全国大会開催

第47回 全国肢体不自由児者父母の会連合会 全国大会愛知大会

全国肢体不自由児者父母の会連合会が肢体不自由児の福祉の増進を目的に1961年に設立されて以来、半世紀が過ぎました。この激動の時代、ネットワークを生かしたその役割に、期待はますます高まっています。

平成25年4月から「障害者の日常及び社会生活を総合的に支援するための法律」として、障害者総合支援法が制定されました。私たちは地域社会の理解と協力を得ながら、全ての障がい者が等しく普通に生活できる基盤を構築していかなければなりません。

どんなに重い障がいを持っていても、地域資源を活用し、生まれ育った地域で生き生きと日常生活を送ることができる共生社会の実現を目指し、皆さんと議論を重ねたいと思います。施策の後退がないよう見極めるとともに、障害者総合支援法のさらなる充実を求め、本大会を開催します。

テーマ	「住み慣れた地域で、共生社会の実現を目指して」 ～どんなに重い障がいを持っていても地域で普通に生きる～
開催期日	2014年 9月6日(土)～7日(日)
会場	ロワジュールホテル豊橋(ホリデイ・ホール) 愛知県豊橋市藤沢町141 TEL:0532-48-3131
同時開催	ばりあふりーフェスティバル2014in愛知

植松潤治代表が 全肢連の副会長に就任

さる5月17日(土)、東京都豊島区勤労福祉会館において、全国肢体不自由児者父母の会連合会(略称「全肢連」)の平成26年度通常総会が開催されました。

役員改選の結果、当父母の会の植松潤治代表が全肢連の副会長に選任されました。障がいのある人が住みなれた地域であたり前に暮らす社会の実現をめざし、中央への政策提言を期待しています。



▲副会長就任のあいさつをする植松代表

虎姫老人クラブ女性部会様とのふれあい「とらカフェ」 歌って、踊って、おしゃべりしながら楽しいひと時



湖北タウンホーム ボランティアコーディネータ 國友 香理

湖北タウンホームでは約4年前から月一回第二火曜日に、地元「虎姫老人クラブ連合会女性部会」の方々や「とらカフェ」を開催しています。利用者さんとボランティアさん(女性部会様)との交流の場として、またボランティアさん自身の特技・趣味・キャラクターを活かしていただける場として、楽しく開催しています。

地域の方といっしょにお話をしながらお茶やお菓子をいただき、なつかしの歌をギターの色に合わせて歌ったり、ときには女性部会の方々の腹話術や民謡、紙芝居や大正琴なども披露していただいています。地域の方の手づくりのお菓子をいただくこともあります。地域のみなさんとふれあう機会が乏しいなか、貴重な活動となっています。

地域とつながることにより、タウンホームを身近に感じていただいたり、文化祭に参加していただいたり、人と人との出会いの場がもっと膨らんでいくように、これからも楽しい企画を考えていきます。



レポート

乗馬を通して、
障がいのある子どもや家族が余暇を過ごし、
交流できる場を提供

バリアフリー乗馬クラブ 「湖馬の会」

医学的アプローチを必要とする子どもたちは、家庭と学校以外の時間がリハビリや受診などに使われることが多いのが現状です。その現実を踏まえ、「湖馬の会」は特別なニーズを持った子どもたちの余暇に焦点を当て活動を実施しています。

スタッフは2009年・2010年に姫路獨協大学主催の乗馬療法研修に参加。また毎月開催される乗馬療法活動にボランティアで定期的に参加し、乗馬が子どもたちの心身を豊かにする姿に感銘を受け、滋賀県での開催準備を開始。2011年に県内の牧場から支援を得られることになり、同年3月に「湖馬の会」という名称にて発足しました。

会則として「障がいのある児が乗馬を通じて、余暇活動、健康の維持、機能回復、幅広い交流を図る機会を推進することを目的とする」と掲げられています。そして、治療的アプローチではなく、特別なニーズを持った子どもたちが気兼ねなく参加できる「バリアフリー乗馬」という考え方を軸におき活動しています。



これまで乗馬活動を通じて家族の相互交流、子どもの心身機能の変化、近隣の人との交流の機会、ボランティア参加など、さまざまな効果が見られました。

障がい児の家族同士の交流の場として悩みや情報の共有化が図れたことで親同士のつながりを持つことの重要性や、活動を通して誰もが平等に人生を楽しむ権利があることを実感しています。経済的な課題はありますが、補助金や保護者の協力で継続しています。保護者の意見で「兄弟には塾や習い事に通わすのにお金を使うが、障がいをもっている子どもに通わせるような所がないため、せめて余暇活動にお金を使うことはうれしい」という意見も聞かれます。また、保護者の感想ではこのような意見も聞かれます。

- こんなに周囲を気にせず過ごせたのははじめて。
- 背筋がすごく伸びているように思います。
- 子どもの笑顔が見られることがうれしい。 など

こういった意見に活動の位置づけを再認識させられます。乗馬活動を通じ、周囲が変化していくためのバリアフリー乗馬というスタンスは、地域の方々や多職種と連携することの意義を意識して行うことで、ノーマライゼーションの概念である地域の中で当たり前に生活することが対象児や家族のQOL拡大につながることで、関係者全て共通認識をもっていきます。

【団体データ】

バリアフリー乗馬クラブ「湖馬の会」

ホームページ <http://34gabckouma.web.fc2.com/>

【問い合わせ窓口】

TEL:0749-73-3910

(湖北タウンホーム内 リハビリ室/担当:中瀬)

インフォメーション

トピックス

「滋賀県災害時要援護者支援ネットワーク会議」 設立総会が開催されました

3月26日(水)、県立長寿社会福祉センターにおいて設立総会が開催されました。県内の障がい・高齢者福祉関係団体が多数参加され、父母の会も構成団体のひとつとして出席しています。

この会議は、災害時における県域、広域(福祉圏域)、市町域での要援護者の避難および避難生活について、関係者が連携により支援できるように、平常時から協議をおこなうことで支援対策を推進することを目的としています。事務局は滋賀県社会福祉協議会に設置されています。

今後は、年2回の全体会議やふくし避難所の人材をテーマとした部会、要援護者支援に関する普及・啓発活動が予定されています。



平成26年度 入職式が行われました!

4月1日、うらかな春の日ざしのなか、地域交流ホールにて「平成26年度入職式」を行いました。今年度は7名の新人を迎えることができました。社会人としての自覚を持ち、ひとつずつ確実に仕事を覚え、利用者さんに誠実に丁寧に対応できる職員になってほしいと思います。社会人1年生ということで、皆さん不安で一杯です。利用者さん、先輩職員の皆さん、温かい目で成長を見守ってあげてください。



ひと言メッセージ

利用者さんと共に学び、仲間同士助け合い、一生懸命全力で支援できるようになりたいです。

渡辺季美

10年後「あなたの顔を見るとホッとすると」言っていただけのような人になりたいです。

船本泰葉

生活動作の介助以外にも積極的に関わって、利用者さんが気軽に相談したり、希望を伝えることができるような職員になりたいです。

伊藤桃子

利用者さんの声にしっかり耳を傾けて、不安や寂しさを解消できるようなスタッフになりたいです。

小畑沙織

利用者の皆さんと笑って過ごしていきたいです。利用者さんの求める何かを実現できるように、一緒にやり遂げたいです。

平田奈帆

持ち前の笑顔を活かし、利用者さんと近い関係を築きながら、一歩ずつ利用者さんの可能性を支援する取り組みをしたいです。

上田あずさ

服部加奈美



▲利用者さんと一緒に全員集合!

Dr.植松の Q&A



植松潤治先生プロフィール

湖北グリーンクリニック 院長

日本小児科学会専門医
日本小児神経学会専門医

日本リハビリテーション
医学会認定臨床医

平成元年滋賀医科大学卒業。医学博士。介護支援専門員。日本小児科学会、日本小児神経学会、日本リハビリテーション医学会所属。

Q 22歳の娘が、帯状疱疹という皮膚病になりました。

子どもの頃にかかる水ぼうそうと関係があるそうですが、どういう病気なのか。他の人にもうつりますか?

A 水ぼうそうも帯状疱疹も同じウイルス(水痘・帯状疱疹ウイルス)が原因の皮膚病です。幼いときに水ぼうそうにかかり、いったん症状は治まりますが、ウイルスは体内に潜んでいて、免疫力が落ちると再活動をし、それがピリピリと刺すような痛みを伴った斑点状の水ぶくれが帯状に現れる病気です。つまり水ぼうそうにかかったことがある人なら、誰にでも帯状疱疹にかかる可能性があります。

ウイルスは体の免疫力で活動が抑えられています。しかし、疲れが溜まったり、大きな病気にかかったり、免疫を弱める状態になると発症してくることが知られています。発症の多くは年配者ですが、7%程度は20歳代です。一度水ぼうそうにかかっていて免疫があり体力があるなら、発症することもうつされることもありませんが、まだ未感染であれば要注意ですね。治療には抗ウイルス剤を用いますが、予防が一番です。よく寝て、よく食べること。基礎体力を上げましょう!

縁の下の力もちサン



ご支援ありがとうございました!
(平成26年2月~平成26年5月分掲載)

寄付金

【湖北タウンホーム】近辻源治様
【湖南ホームタウン】乗光秀明様、北川博文様、乗光三津子様、高木慈恵様、NTT西日本滋賀支店様

物品ご寄付

【湖北タウンホーム】公益財団法人河本文教福祉振興会様
【湖南ホームタウン】武宏平様、山中由美子様、北川英次様、青木えい子様、松枝様、公益財団法人河本文教福祉振興会様
【父母の会】山中由美子様、しがん福祉基金様

書き損じハガキ

【父母の会】米原市在住の匿名様、草津小学校様、森利喜様

ボランティア

【湖北タウンホーム】
虎姫老人会様、虎姫日赤奉仕団様、伊藤ゆきえ様、赤井淑子様、古脇慶子様、北村景子様、藤井恵美様、デルロザリオ・恵美様、米田礼子様、北村マサエ様、おやじの会様、坂野滋様、西川衛様、小崎光輝様、滋賀夕刊社丹部均様、コープ滋賀山田みゆき様、北村嘉身様、野田美代子様、村地司様、源希倶楽部様、徳田智史様、大道芸てるちゃん会様、コーラスもず様、岡田琴千流大正琴様、虎姫陶芸クラブ様、横山博様
【湖南ホームタウン】
大江末子様、美濃部文代様、寺井美耶様、山田昱子様、林田博恵様、津田由紀子様、堤つね様、津田貞子様、芝田規子様、樋口操子、茶谷正子様、三本栄子様、吉岡信子様、村山晴美様、森田孝子様、北川英次様、楽々20様、レイカディア大学34・35期生様、車椅子レクダンス矢車草の会様、吉身学区社会福祉協議会ボランティア部会ボランティア登録者様

書き損じハガキがございましたら、
父母の会事務局までよろしくお願ひします。

障害者権利条約ってなに？

シリーズ第19回目

それぞれの生命に、 それぞれの権利

イラスト:小林一美

良く生きる、長く生きる、人間らしく生きると、人はそれぞれの生命の活かし方を考えるものです。それは障がい者も他の者も全く同じ。障がい者も自分が持つ生命をどう活かすのか、どんな人生を送りたいのか、自身で決めることができます。そしてその意志は、尊重されるものなのです。



障害者権利条約から部分的に抜粋してご紹介します。

第10条 生命に対する権利

締結国は、全ての人間が生命に対する固有の権利を有することを再確認するものとし、障害者が他の者との平等を基礎としてその権利を効果的に享有することを確保するための全ての必要な措置をとる。

障害者の権利に関する条約和文テキスト(仮訳文)より。
※外務省ホームページをご覧ください。

障害者に関する法は、リハビリテーションや福祉の観点から考えることが多いですが、障害者権利条約は人権の視点、障害者の視点から作られた条約であることが特徴的です。

滋賀県心身障害者扶養共済制度

この制度は、各都道府県が障がい者の保護者の相互扶助の精神に基づき、保護者死亡後の障がい者に終身一定額の年金を支給することにより障がい者の生活の安定と福祉の増進に資することを目的とします。加入者数は、口数ベースで、76,691人、年金受給者は、51,994人となっております。(平成24年度末現在)加入者・受給者の皆様、住所等の変更がありましたら、扶養共済窓口までご連絡ください。

■扶養共済窓口
TEL:0749-73-3910 FAX:0749-73-3920

いつも元気でね健診

かいつぶり診療所では、障がいのある子どもを育てるご家族を対象に、血圧・血液検査などの健康診断を行なっています。保育・療育完備です。詳しくは下記までご連絡下さい。

お申込・お問い合わせはかいつぶり診療所まで
TEL:077-514-1715



赤い羽根共同募金

社会福祉法人滋賀県障害児協会では、赤い羽根共同募金(社会福祉法人滋賀県共同募金会)からの配分を受けて、かいつぶり通信の発行をしています。

<http://www.akaihane.or.jp/>

赤い羽根共同募金ホームページ

編集後記

東京への日帰り出張を利用して、南青山にある岡本太郎記念館を訪れました。岡本氏の自宅兼アトリエが、作品といっしょに開放されています。はじめて詰襟学生服に袖を通し、万博に「未来」を教わった世代として「太陽の塔」は永遠のシンボルです。あの両手の広げ方は、いまでも力強くなにかを語りかけてくるような気がしています。(伊吹)

【編集人】

社会福祉法人 滋賀県障害児協会

〒524-0022 滋賀県守山市守山町168-1 かいつぶりハウス内
[TEL]077-514-1685 [FAX]077-514-1702 [URL]http://www.open-mind.jp
[E-MAIL]kaitsuburi@open-mind.jp

滋賀県障害児者と父母の会連合会

〒524-0022 滋賀県守山市守山町168-1 かいつぶりハウス内
[TEL]077-583-6395 [FAX]077-514-1702
[URL]http://www.open-mind.jp/about_fubo/ [E-MAIL]info2005@open-mind.jp